

別表 審議会における審議事項並びに専門分科会及び部会における専決事項について

区 分		審議会	民生委員 審査専門 分科会	障害福 祉専門 分科会	審査部 会	児童福 祉専門 分科会	入所措 置等専 門部会	里親等 専門部 会	教育・保 育施設 提供体 制等検 討部会	地域子 ども・子 育て支 援事業 提供体 制等検 討部会	高齢福 祉専門 分科会
社会福祉法	社会福祉に関する事項についての市長の諮問に対する答申	法7条2項	●								
	社会福祉に関する事項についての関係行政庁に対する意見具申	法7条2項	●								
	老人福祉計画の推進等に関する意見具申	法7条2項									●
	民生委員の適否の審査	法11条1項		●							
身体障害者福祉法	身体障害者手帳交付申請に添付する診断書を作成する医師の指定についての意見具申	法15条2項			●						
	身体障害者福祉法第15条の規定に基づいて指定した医師の取消しについての意見具申	令3条3項			●						
	身体障害者の障害程度の諮問に対する答申	令5条			●						
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	更生医療を行う医療機関の指定又は指定の取消しについての意見具申	法59条			●						
老人福祉法	老人居宅生活支援事業者等に対する事業の制限又は停止の命令についての意見具申	法18条の2 3項									●
	養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの事業の廃止の命令又は設置認可の取消しについての意見具申	法19条2項									●

区 分		審議会	民生委 審査分 科会	障害福 祉専門 分科会	審査部 会	児童福 祉専門 分科会	入所措 置等專 門部会	里親等 専門部 会	教育・保 育施設 提供体 制等検 討部会	地域子 ども・子 育て支 援事業 提供体 制等検 討部会	高齢福 祉専門 分科会		
児童 福祉法	児童、妊産婦 及び知的障 害者の福祉 に関する事項 についての調 査審議	児童及び妊 産婦の福祉 の部分（心 身障害児を 除く。）	法8条2項				●	●	●	●	●		
		知的障害者 及び心身障 害児の福祉 の部分			●								
	児童、妊産婦及び知的障 害者の福祉に関する事項 についての市長の諮問に 対する答申	法8条4項	●										
	児童、妊産婦及び知的障 害者の福祉に関する事項 についての関係行政機関 に対する意見具申	法8条4項	●										
	次世代育成支援対策に 係る行動計画の推進等に 関する意見具申	法8条4項					●						
	自立援助ホーム及びファ ミリーホームの開設及び 運営に関する意見具申	法8条4項							●				
	児童の措置についての児 童相談所に対する意見具 申	法8条4項 法27条6項 令32条1項						●					
	児童及び知的 障害者の福 祉増進のた めの芸能、出 版物、がん 具、遊技等 の推薦又は 製作者等 に対する勧 告	児童の福祉 の部分（心 身障害児を 除く。）	法8条7項				●						
		知的障害者 及び心身障 害児の福祉 の部分			●								
	被措置児童 等虐待に関 する措置につ いての意見具 申	児童の福祉 の部分（心 身障害児を 除く。）	法 33 条 の 15 3 項						●				
		知的障害者 及び心身障 害児の福祉 の部分			●								
	家庭的保育事業等の認 可についての意見具申	法 34 条 の 15 4 項								●			
保育所の設置の認可に ついての意見具申	法35条6項								●				

区 分			審議会	民生委員 審査専門 科会	障害福祉 専門分 科会	審査部 会	児童福祉 専門分 科会	入所措 置等専 門部会	里親等 専門部 会	教育・保 育施設 提供体 制等検 討部会	地域子 ども・子 育て支 援事業 提供体 制等検 討部会	高齢福 祉専門 分科会
児童福祉法	児童福祉施設の事業の停止の命令についての意見具申	児童の福祉の部分(心身障害児を除く。)	法46条4項						●			
		知的障害者及び心身障害児の福祉の部分			●							
	無認可施設の事業の停止又は施設の閉鎖の命令についての意見具申		法59条5項						●			
	里親の認定		令29条						●			
	家庭的保育事業者等への最低基準の向上の勧告についての意見具申		事業最低基準3条1項				●					
	児童福祉施設への最低基準の向上の勧告についての意見具申	児童の福祉の部分(心身障害児を除く。)	施設最低基準3条1項					●				
知的障害者及び心身障害児の福祉の部分				●								
関する児童虐待の防止等に	児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例についての分析、調査研究、検証		法4条5項(平成20年3月14日厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知)					●				
母子及び父子並びに寡婦福祉法	母子家庭及び父子家庭の福祉に関する事項についての市長の諮問に対する答申		法7条	●								
	母子家庭及び父子家庭の福祉に関する事項についての関係行政機関に対する答申		法7条	●								
	母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付けの停止についての意見具申		令13条						●			

区 分		審議会	民生委 審査分 科会	障害福 祉専門 分科会	審査部 会	児童福 祉専門 分科会	入所措 置等專 門部会	里親等 専門部 会	教育・保 育施設 提供体 制等検 討部会	地域子 ども・子 育て支 援事業 提供体 制等検 討部会	高齢福 祉専門 分科会	
母子保 健法	母子保健に関する事項に ついての市長の諮問に対 する答申	法7条	●									
	母子保健に関する事項に ついての関係行政機関に 対する意見具申	法7条	●									
子ども ・子育 て支 援法	特定教育・保育施設利用 定員の設定に関する意見 具申	法31条2項							●			
	特定地域型保育事業の 利用定員の設定に関する 意見具申	法43条第3 項							●			
	子ども・子育 て支援事 業計画の策 定等に関 する意見 具申	ア 特定教 育・保育施 設、特定 地域型保 育事業及 び地域子 ども・子 育て支 援事業(延 長保育事 業、病児 ・病後児 保育事 業及び一 時預かり 事業に限 る。)に関 する事項	法61条7項							●		
		イ 地域子 ども・子 育て支 援事業(延 長保育事 業、病児 ・病後児 保育事 業及び一 時預かり 事業を除 く。)に関 する事項									●	
		ウ ア及び イ以外の 事項						●				
子ども・子育て支援に 関する施策の総合的かつ 計画的な推進に関する調 査審議	法77条1項					●						

区 分		審議会	民生委員 審査専門 分科会	障害福祉 専門分 科会	審査部 会	児童福祉 専門分 科会	入所措置 等専門 部会	里親等 専門部 会	教育・保 育施設 提供体 制等検 討部会	地域子 ども・子 育て支 援事業 提供体 制等検 討部会	高齢福祉 専門分 科会
総合的な 就学前の 子どもの 提供にも 推進に関 する教育 に関する 法律、保 育等の の	幼保連携型認定こども園 の設置又は廃止等の認 可についての意見具申	法17条3項							●		
	幼保連携型認定こども園 の事業の停止又は施設の 閉鎖の命令についての意 見具申	法21条2項						●			
	幼保連携型認定こども園 の認可の取消しについて の意見具申	法22条2項						●			
	幼保連携型認定こども園 への設備運営基準の向 上の勧告についての意見 具申	設備運営 基準3条1 項					●				